

保険医療機関・保険薬局等 各位

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

医療費助成事業に係る審査支払事務の委託先変更について(お知らせ)

平素は、支払基金の業務処理に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、中間市及び新宮町が実施している医療費助成事業に係る被用者保険分の審査支払事務については、令和元年10月診療分(令和元年11月提出(請求)分)から支払基金福岡支部へ請求する取扱いとなります。

なお、国民健康保険分については、従来どおり福岡県国民健康保険団体連合会へ請求していただきます。

記

1 受託された実施機関番号一覧

制度名称 市町村名	子ども医療費 支給制度	重度障害者医療費 支給制度	ひとり親家庭等 医療費支給制度
中間市	81400160	80400161	90400169
新宮町	81400582	80400583	90400581

2 レセプトの提出等について

提出月	受託後の流れ	月遅れ分の取扱い
令和元年10月	受託開始	<u>令和元年9月診療以前分の被用者保険分については、令和2年3月提出分まで、国保連合会あて提出願います。</u>
11月 (10月診療分)	社会保険診療報酬支払基金福岡支部へ提出 ※医療保険との併用として提出	
∫	∫	
令和2年4月	受託前の月遅れ分も含め、すべて支払基金へ提出	

【この件に関する問合せ先】
社会保険診療報酬支払基金福岡支部 (092-473-6611)
ダイヤルイン (092-473-6616)
事業管理課 (内線301~303)